

平成22事業年度

# 事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	7
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	11
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	17
	2. 短期借入れの概要	17
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	20

## I はじめに

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期の中期目標を掲げた。全学教職員集会では、「上越教育大学の現段階と取り組み課題」について説明し、第二期中期目標期間における本学の方向性を示した。第二期の中期目標を達成するため、初年度である平成22事業年度においては、以下のことに取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ◎教育

#### ○ 教育内容及び教育の成果に関する取組

##### (1) 学生の受入れに関すること

- ① 入学志願者等に対して、分かり易い情報発信を行うため、ホームページをリニューアルし、トップページに「入試に関するお知らせ」として情報を整理するとともにその情報を中央に配置するなどの改善を行った。
- ② 入学志願者に対する説明会の実施方法について、オープンキャンパスで体験授業の数を増やしたり、大学院説明会で在学生を体験談発表や個別相談に活用するなど、高等学校と大学、大学と大学院の接続の円滑化を図るために内容を充実させた。また、関東圏で実施される企業主催の進学相談会に参加したり、福岡市・仙台市でも大学院入学相談会を新たに実施するなど、開催地の拡大にも積極的に取り組んだ。
- ③ 入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに即して適切なものになっているかを検証するため、高等学校教員へアンケート調査を実施した結果、求める学生像とそれに対する入学者選抜方法について、75%以上の者から「このままでよい」との回答を得た。

##### (2) 教育課程、教育方法及び教育の成果に関すること

###### <学士課程>

- ① 学生が各学年・卒業段階で習得すべき到達目標や確認指標を示した『上越教育大学スタンダード』の各項目と各授業内容との関連付けを把握するため調査を実施し、カリキュラム改善の基礎資料とした。
- ② 更に、『上越教育大学スタンダード』に準拠させて設定した各教科指導法に係るルーブリックの作成や、各教科において身に付けるべき知識・理解・技術等の到達目標を作成したことにより、学習目標となる具体的な事項を示すところまで進展させることができた。
- ③ 公立学校長経験者であるキャリアコーディネーターによる就職相談、論文・面接指導、都道府県の教育委員会担当者による教員採用試験説明会、教員採用模擬試験受験料の一部無料化の実施など、きめ細かな就職指導を行った結果、平成23年3月卒業者の大学院進学者を除いた教育関係機関就職率は中期計画に掲げている70%以上となった。

###### <大学院課程（修士課程、専門職学位課程）>

- ① 大学院課程の学生には、高度な実践的指導力を養成する必要があるため、学部を含むカリキュラムの改善・充実に役立てることを目的に、教育委員会からの意見を聞く機会として「新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会」並びに「都道府県教育委員会との情報交換会」を開催した。
- ② 教育に関する臨床的研究を通じ理論と実践を融合できる能力の育成を図るため、13件の学内研究プロジェクトにおいて、69人（うち現職教員学生13人）の大学院学生を研究協力者として参加させた。
- ③ 修了生に対しては教職大学院フォローアップ研修会において、教育の成果・効果に関しグループ討議を行うなど、積極的に意見等を収集した。

##### (3) 成績評価に関すること

GPA制度に基づき、学部学生の履修登録単位数と成績の状況及び教員採用試験の結果との相関を始めとする実態を分析し、これに基づいて実状に即した『上越教育大学におけるCA

P制に関する取扱い』を制定した。

○ 教育の実施体制等に関する取組

(1) 教職員の配置に関すること

- ① 教育実習の実施体制等の充実のため、学校教育実践研究センターに新潟県教育委員会との人事交流により特任准教授1人を増員配置した。
- ② また、専門職学位課程（教職大学院）における教育体制の充実のため、新たに4人（研究者教員2人、実務家教員2人）の専任教員を採用した。そのうち1人は、特別支援教育に関する学生及び学校現場のニーズを踏まえ、特別支援教育担当の専任教員とした。

(2) 教育環境の整備に関すること

教育環境の整備として、大講義室4室の音響機器や図書館業務システムを更新するなどの設備等の改善・充実を図った。また、附属図書館では、新たなサービスとして電子書籍24冊を購入し、学内LANに接続したパソコンから閲覧できるようにした。更に、計画的に整備を進めている全学情報システム「キャンパス情報システム」について、更新を行った。

(3) 教育の質の改善、教育研究システムの改善

- ① 授業の質の向上や改善につなげるため、学生による授業評価アンケート及び同集計結果に基づく教員による自己評価を実施した。また、すべてのコースで1つ以上の授業公開や、新たに外部講師によるファカルディ・ディベロップメント研修会も実施した。
- ② 更に、教育の質の改善を図るため、学外者による外部評価制度の導入を検討し、実施内容及びその体制等を盛り込んだ『外部評価実施方針』を作成した。

○ 学生への支援に関する取組

- ① 教育実習期間中の実習生支援や教育実習関連科目などの個別指導等に当たるため、「教育実習支援室」を新たに開設し、多くの学生が利用した。
- ② 本学独自の給付型奨学金制度「くびきの奨学金」に対し本学振興協力会から新たな援助を得て、前年度比14人増の32人に奨学金を給付した。
- ③ 就職支援の改善に資するため、平成22年3月卒業の小学校教員就職者（文部科学省委託「教員の資質能力追跡調査事業」）、平成22年度学部4年次生及び現職教員を除く大学院修了予定者にアンケート調査を実施した。
- ④ 卒業生・修了生に対する支援として、就職相談、論文等の添削指導、教員採用試験情報の提供など140件の相談・指導を実施した。
- ⑤ 福利厚生施設や学生宿舎の居住環境に関する学生のニーズを把握した上で、学生用談話スペースや学生宿舎の脱衣室などの整備・充実を図った。

◎ 研究

○ 研究水準及び研究の成果に関する取組

- ① 連合大学院（博士課程）の構成大学として、現代的教育課題の解明や解決に資する研究や教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進するため、学内研究プロジェクトにテーマを設け公募し、5件の研究を実施した。
- ② 教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を公募し、24件の研究を実施した。
- ③ 新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業を実施した。

○ 研究実施体制に関する取組

- ① 本学が重点的に推進するプロジェクト研究に任期付きの研究員を配置するための制度を検

討し、連合大学院(博士課程)の本学配属学生のうち、優秀な成績で修了した者を対象に任期付き研究員として配置する「上越教育大学専修研究員要項」を制定し、平成23年3月修了予定者に対し、専修研究員の募集を行い、1人の採用を決定した。

- ② 教員が学術書・教科書等を出版するための経費の一部助成事業として2件を採択し、研究成果を積極的に社会に公表するための支援を行った。
- ③ 若手教員の育成のため、次のとおり積極的な研究助成を行った。
  - ・学内研究プロジェクトで、若手研究の区分で採択(21件)
  - ・科学研究費補助金不採択者のうち、若手研究不採択者へ支援(5件)
  - ・科学研究費補助金採択者のうち、若手研究採択者に研究費追加配分(10人)

◎ その他

○ 社会との連携や社会貢献に関する取組

- ① 各種団体等からの要請を受け次の事業を実施したことにより、地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。
  - ・上越市教育委員会と連携した教員に対する各種マネジメント研修等
  - ・学校評価を基軸としたコンサルテーション
  - ・上越市内の外国人児童生徒を対象に国語や数学などの教科学習支援
  - ・科学技術振興機構の「地域の科学舎推進事業」(2件)
  - ・学校図書館司書教諭講習(5科目)
  - ・教育職員免許法認定講習(特別支援教育5科目)
- ② 公開講座(19講座)、出前講座(73テーマを設定)、文化講演会(2回)などを実施し、大学の知的・人的・物的資源について地域社会への還元を図った。また、地域住民の図書館利用を促進するため、公開講座参加者に対し利用案内の配付や大学広報誌「J U E N」に特集記事を掲載した。
- ③ 近隣の富山大学及び富山国際大学との連携事業や新潟県立看護大学との連携体制の整備、地元教育委員会と共催事業を実施するなど、地域の大学等との連携及び協力を図った。
- ④ 新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業を実施した。

○ 国際化に関する取組

- ① 留学生の交流活動を推進する取組として、『留学生が語る／留学生と語る会』『留学生スキー』等を実施し日本人学生等との交流の場を企画したり、『上越祭り』『謙信公祭』など地元の祭りや町内会の催し物への参加を呼びかけ、地域との交流の場を企画した。
- ② 海外との研究交流を積極的に推進するため、『海外との研究交流』事業として研究交流(派遣2人、招聘2人)や国際学会等への参加者に対し、旅費を支援した。また、大学院学生に海外研修の場を与えることを目的とした『海外フィールド・スタディ』を開講し、2人が参加した。
- ③ 外国人留学生の研究生及び特別聴講学生用日本語補講プログラムとして、日本語の文書作成力や読解力を高める科目を試行開講し、また、平成23年度から『就職活動用日本語』を必須科目として追加し、カリキュラムの充実を図った。

○ 附属学校に関する取組

- ① 附属学校園(幼稚園・小学校・中学校)とも、文部科学省の研究開発学校として実践研究を通じた新しい教育課程・指導方法の開発に取り組み、学校教育現場の課題解決や新たなニーズに対応可能な教育研究を進めた。
- ② 大学と附属学校園の双方における授業実施に関する協力の推進のため、次の取組を行った。
  - ・大学教員が附属学校園の授業や研究協力者として授業分析・評価に参画
  - ・附属学校園の教員が教員養成実地指導講師等として大学の授業に参画

- ・大学院・学部の各教科指導法関連科目において附属学校園と連携した授業運営の実施
- ・大学院学生・学部学生による附属学校園の授業協力等
- ③ 各附属学校園では公立学校教員の研究協力者とともに研究を行い、その成果を教育研究協議会や研究紀要を通じて、教育関係機関に広く提供した。
- ④ 各附属学校園とも新潟県教育委員会指導主事1人を学校評議員に加えて学校評議会を2回開催し、また、保護者等からアンケート等により学校評価を実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- ◎ 業務運営の改善及び効率化
- 組織運営改善に関する取組
  - ① 効率的・機動的な管理運営に努めるため『学長補佐に係る取扱い』を定め、学長補佐2名を指名し大学運営に対する助言を得るなど、学長補佐体制の充実を図った。また、教職員等の提案、意見開陳の機会の確保という点で、全教職員が参加する会議を開催し、学長が大学運営上の課題と考える事項についての説明と意見交換を実施した。
  - ② 男女共同参画を推進する観点から、『上越教育大学男女共同参画基本計画』の策定、育児短時間勤務制度の導入、『出産、育児及び介護等における休暇・休業等の手引』の作成、『男女共同参画推進講演会』の開催など男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための活動を積極的に行った。
  - ③ 大学教員の人材評価の結果をサバティカル制度利用者の選考に活用することによって、人材評価を教員の研究活動の支援に役立てた。
- 事務等の効率化・合理化に関する取組
  - ① 事務組織の編成や機能の見直しを行った結果、監査室の新設及び広報室の事務組織への編成について平成23年度に実施することとした。また、従来2課・室にまたがっていた後援名義の使用許可及び事業の共催業務について、一元的に処理することとした。
  - ② 事務系職員に対する研修への参加の促進という点では、『平成22年度職員研修計画』を作成し、事務系職員93人のうち、のべ67人（実数44人）を計画的に研修を受講させ、「事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を計画的に受講させる」という年度計画を大きく上回った。
- ◎ 財務内容の改善
- 外部研究資金等の増加に関する取組
  - ① 「研究推進支援室」を整備し、科学研究費申請等に係る相談に対応するなど研究支援体制の強化を図った。
  - ② また、科学研究費補助金の申請件数の増加に向けて、科学研究費補助金説明会の他に教授会において申請の流れやポイントの説明、研究推進支援室における支援、採択者及び不採択者への研究費支援の取組を行った結果、申請件数が82件となり前年度より7%増加した。
- 経費の抑制の取組
  - ① 人件費に関し、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、5%以上の削減を図った。
  - ② 『Web給与明細照会システム』を導入し、給与明細をWeb上で確認できるようにし、ペーパーレス化と給与業務の効率化を図った。また、債務者へ支払通知を電子メールで行い、費用の削減と支払業務の効率化を図った。
  - ③ その他、山屋敷構内約2,800台の照明器具を高効率型とし、また、校舎清掃や各種保全業務について複数年契約としたことにより経費の抑制を図った。更に、学内の省エネ意識を高めるため、光熱水料等の使用実績を掲載した省エネポスター（夏季、冬季）を作成し、啓発活動も

行った。

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

保有資産の効率的な活用方策として、物品リユース案内を全教職員が共有する電子掲示板に開設し、有効利用を図った。また、施設有効活用のため、共有スペース等6室の利用者を公募、決定した。

◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

○ 評価の充実に係る取組

① 本学独自の評価基準による自己点検・評価や各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施した。

② 教育の質の改善を図るため、学外者による外部評価制度の導入を検討し、実施内容及びその体制等を盛り込んだ『外部評価実施方針』を作成した。

○ 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

社会に分かりやすい形式で正確、かつ、迅速に情報を提供するため、ホームページを全面的にリニューアルし、訪問者別メニューや各項目の配置の整理、全てのページ上でサイトマップを表示させるなど利便性を向上させた。また、新たに問い合わせフォーム編集や簡易アンケート等を実行できる機能を加え、より迅速に学内外から幅広い意見を収集できるものとした。

◎ その他業務運営

○ 施設設備の整備・活用等に関する取組

大学院生研究室の空調環境整備や学生宿舎給水設備改修など学生・院生の学習環境や生活環境ニーズに対応した整備を行うとともに、人文棟・講義棟などの照明器具や講堂等の空調設備を高効率型に更新するなど地球環境保護や地球環境負荷の低減に配慮した整備を行った。

○ 安全管理に関する取組

① 健康管理に関しては、学生及び教職員の健康診断受診率向上のため、配布物やホームページでの案内に加え新たに健康診断実施の『のぼり旗』を設置した。また、健康保持増進のため、薬物に関する講話や禁煙指導、教職員対象のメンタルヘルス調査の実施など啓発活動を積極的に行った。

② 安全管理に関しては、救急救命に関する講習会の実施や安全衛生管理や防火管理などに関する講習を受講した。また、火災や地震などの災害を想定した訓練として大学では防災訓練を、附属学校園では火災・地震・不審者等対応避難訓練を実施した。なお、東北地方太平洋沖地震に合わせて発生した長野県北部を震源とする地震に際し、上越市指定避難所である本学施設に避難住民を受け入れた。

③ 情報セキュリティポリシーの見直し及び情報セキュリティ対策に関する啓発を目的とした講演会を実施した。

○ 法令遵守に関する取組

① 経営協議会において、委員から出された意見とその対応について、議事要旨とともにホームページで公表し法人運営への反映状況を社会に示した。

② 研究費に関する学内ルール等の教職員への浸透度を把握し、今後の不正防止計画策定の参考とするため、『研究費の使用に関する教職員意識調査アンケート』を実施し、『会計ルールハンドブック』を整備するとともに、教授会において研究活動における不正行為防止について周知し、外部資金や各種研究経費の適正な管理に努めた。

## II 基本情報

### 1. 目標

上越教育大学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

### 2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 昭和51年 | 8月  | 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置                          |
| 昭和53年 | 6月  | 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定 |
|       | 10月 | 上越教育大学が開学                                      |
| 昭和56年 | 4月  | 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)       |
|       | 同   | 第1回学部入学式举行                                     |
| 昭和58年 | 4月  | 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)       |
|       | 同   | 第1回大学院入学式举行                                    |



- 昭和59年 4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成 4年 4月 附属幼稚園設置
- 平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年 4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
  - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人）
- 平成15年 7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年 4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年 4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）設置
- 平成22年 3月 大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を廃止

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

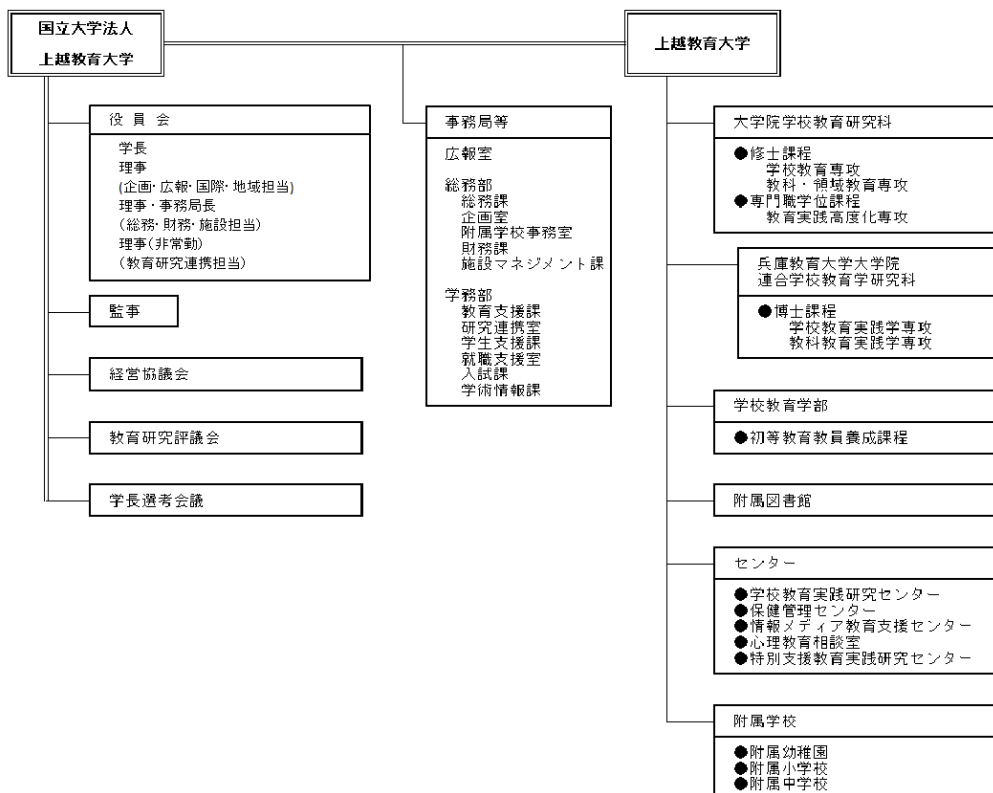
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

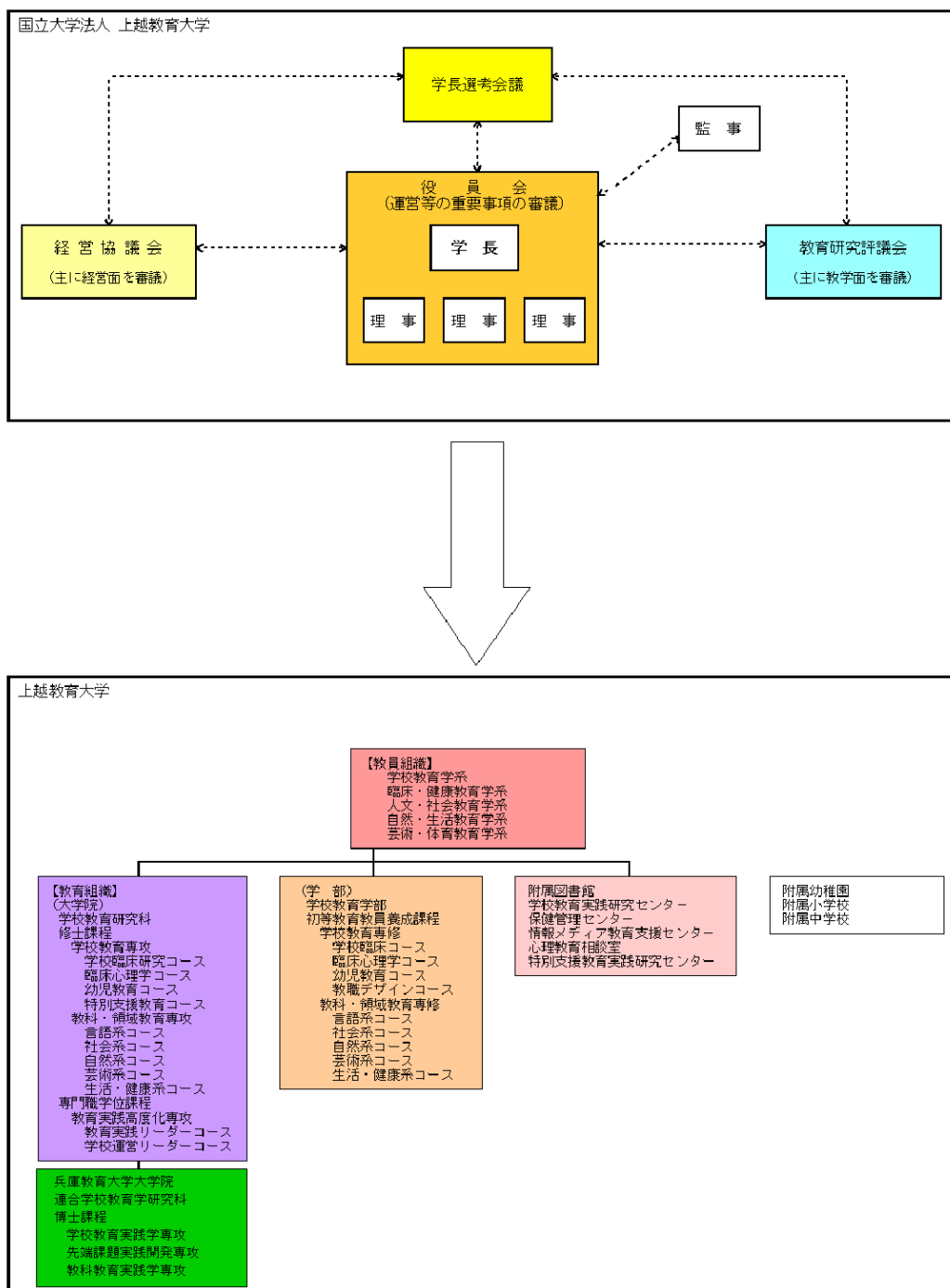
(1) 機構図

## 機 構 図



(2) 運営図

## 運営図(法人と大学)



7. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の状況

14, 525, 475, 660円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 253人	
内 訳		※（ ）は留学生で内数
学生数（学校教育学部）	683人	
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	571人（25人）	
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	114人	
園児数	70人	
児童数	456人	
生徒数	359人	

注) 平成22年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	若 井 彌 一	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H 5. 4 上越教育大学教授 H21. 4 現職
理事 (企画・広報・国際・地域担当)	戸 北 凱 惟	H21. 4. 1 ～H23. 3. 31	H元. 4 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H21. 4 現職
理事 (総務・財務・施設担当)	渡 部 良 和	H22. 4. 1 ～H24. 3. 31	H16. 4 大阪教育大学財務部長 H18.10 独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部長 H22. 4 現職
理事(非) (教育研究連携担当)	小 原 芳 明	H21. 4. 1 ～H23. 3. 31	S62. 4 玉川大学文学部教授 H 6. 4 学校法人玉川学園理事長 H 6. 4 学校法人玉川学園学園長 H 6. 4 玉川大学学長 H21. 4 現職(非)
監事(非)	長谷川 彰	H22. 4. 1 ～H24. 3. 31	H14. 2 新潟大学長 H16. 4 国立大学法人新潟大学長 H20. 1 新潟県文化振興財団理事長 H20. 4 現職(非)
監事(非)	大 原 啓 資	H22. 4. 1 ～H24. 3. 31	H 4. 9 大原会計事務所所長 H16. 4 現職(非)

11. 教職員の状況

教員 236人（うち常勤 213人、非常勤 23人）
職員 165人（うち常勤 93人、非常勤 72人）
ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含まない。 (常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で12人（4.08%）増加しており、平均年齢は46.08歳（前年度46.06歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者48人、民間からの出向者は0人です。

注) 平成22年5月1日現在

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,170	固定負債	2,362
有形固定資産	15,135	資産見返負債	2,169
土地	7,354	資産除去債務	32
建物	7,482	長期未払金	160
減価償却累計額等	△2,277	流動負債	706
構築物	842	運営費交付金債務	137
減価償却累計額等	△489	その他の流動負債	569
工具器具備品	910		
減価償却累計額等	△327		
その他の有形固定資産	1,669	負債合計	3,068
減価償却累計額等	△28	純資産の部	
その他の固定資産	35	資本金	14,525
流動資産	621	政府出資金	14,525
現金及び預金	167	資本剰余金	△1,895
その他の流動資産	454	利益剰余金	93
		純資産合計	12,723
資産合計	15,791	負債純資産合計	15,791

#### 2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,023
業務費	3,803
教育経費	640
研究経費	125
教育研究支援経費	170
人件費	2,759
その他	108
一般管理費	217
財務費用	1
雑損	2
経常収益 (B)	4,087
運営費交付金収益	3,000
学生納付金収益	708
その他の収益	379
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	64

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△121
人件費支出	△2,816
その他の業務支出	△1,144
運営費交付金収入	3,157
学生納付金収入	802
その他の業務収入	263
国庫納付金の支払額	△383
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	16
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△69
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△174
VI 資金期首残高 (F)	237
VII 資金期末残高 (G=F+E)	63

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

損益計算書上の費用	4,023
(控除) 自己収入等	△930
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	329
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△1
VII 引当外退職給付増加見積額	250
VIII 機会費用	170
IX 国立大学法人等業務実施コスト	3,845

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比544百万円(3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の15,791百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が施設・設備の改修等により67百万円(9%) 増の842百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、流動資産が現金・預金の減少により544百万円(47%) 減の621百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は67百万円(2%) 増の3,068百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債が資産除去債務の計上及びリース資産の取得による長期未払金の増加等から、280百万円（13%）増の2,362百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が349百万円（42%）減の481百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は611百万円（5%）減の12,723百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等の増加により△292百万円（18%）増の△1,895百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は106百万円（3%）減の4,023百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が教育研究教員経費等による消耗品費等の増加により21百万円（20%）増の125百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が建物・設備の修繕等の減少により151百万円（19%）減の640百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は26百万円（1%）増の4,087百万円となっている。

主な増加要因としては、外部資金受入の増加により受託研究等収益が8百万円（119%）増の15百万円、受託事業等収益が30百万円（48%）増の93百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が固定資産の取得の増加から、58百万円（10%）減の543百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況として、平成22年度当期総損益は254百万円（80%）減の64百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは260百万円（187%）減の△121百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収入が26百万円（34%）増の100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第一期中期目標期間終了時における積立金の処分で積立金を国庫に納付したことにより、国庫納付金の支払額が383百万円増となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは888百万円（102%）増の16百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の預入による支出が800百万円（50%）減の804百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が151百万円（84%）減の28百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円（19%）減の△69百万円とな

っている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が12百万円（20%）増の69百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは128百万円（3%）減の3,845百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却等相当額が35百万円（12%）増の329百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用（損益計算書上の費用から自己収入等を控除したもの）が93百万円（3%）減の3,093百万円なったこと、及び引当外退職給付増加見積額が44百万円（15%）減の250百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	16,470	16,394	16,302	16,335	15,791
負債合計	2,782	2,719	2,931	3,000	3,068
純資産合計	13,688	13,675	13,372	13,334	12,723
経常費用	4,153	4,360	4,410	4,129	4,023
経常収益	4,373	4,625	4,384	4,061	4,087
当期総損益	240	292	64	319	64
業務活動によるキャッシュ・フロー	456	155	178	139	△121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123	△185	△248	△872	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△53	△58	△58	△69
資金期末残高	1,240	1,157	1,029	237	63
国立大学法人等業務実施コスト	4,082	3,806	3,735	3,973	3,845
（内訳）					
業務費用	3,145	3,377	3,459	3,186	3,093
うち損益計算書上の費用	4,161	4,360	4,415	4,129	4,023
うち自己収入	△1,016	△983	△956	△942	△930
損益外減価償却等相当額	507	307	293	294	329
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-
損益外利息費用相当額					4
損益外除売却差額相当額					0
引当外賞与増加見積額		△7	△20	8	△1
引当外退職給付増加見積額	194	△51	△181	294	250
機会費用	235	180	184	190	170
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は64百万円と、前年度比128百万円（199%）増となっている。これは、教育経費が前年度比151百万円（21%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は0円と、前年度比3百万円（100%）増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比27百万円（6%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大 学	-	-	△17	△65	64
附属学校	-	-	△10	△3	-
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	240	292	△26	△67	64

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

## イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は10,534百万円と、前年度比188百万円(2%)減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比185百万円(5%)減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,130百万円と、前年度比63百万円(1%)減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比55百万円(5%)減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大 学	-	-	10,447	10,722	10,534
附属学校	-	-	4,257	4,193	4,130
法人共通	-	-	1,598	1,420	1,127
合 計	16,471	16,394	16,302	16,335	15,791

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益64,316,953円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、58,816,059円を目的積立金として申請している。

平成22年度において、目的積立金の使用実績はありません。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## ④ 当事業年度において担保に供した施設

該当なし

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。



(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,613	4,701	4,484	4,691	4,594	4,872	4,843	5,035	4,132	4,336	
運営費交付金収入	3,383	3,383	3,260	3,360	3,346	3,346	3,317	3,317	3,157	3,157	
補助金等収入	30	42	16	38	22	47	-	41	-	41	
学生納付金収入	825	831	823	836	821	829	810	845	805	843	
その他収入	375	445	385	457	405	650	716	832	170	295	
支出	4,613	4,392	4,484	4,412	4,594	4,787	4,843	4,712	4,132	4,143	
教育研究経費	3,528	3,420	3,526	3,415	3,814	3,870	4,032	3,779	4,062	3,915	
一般管理費	791	596	692	625	710	680	668	665	-	-	
その他支出	294	376	266	372	70	237	143	268	70	228	
収入-支出	-	309	-	279	-	85	-	323	-	193	

(注)支出区分のうち一般管理費は、平成22年度から教育研究経費に含めて計上しています。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,087百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,000百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,087百万円（27%）となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館及び各センターにより構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的としている。

学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としている。平成22年度においては、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。

このうち、教育研究等の質の向上においては、教育内容及び教育の成果に関する取組として、入学志願者等に対して、分かり易い情報発信を行うため、ホームページをリニューアルし、トップページに「入試に関するお知らせ」として情報を整理するとともにその情報を中央に配置するなどの改善を行うとともに入学志願者に対する説明会の実施方法について、オープンキャンパスで体験授業の数を増やしたり、大学院説明会で在学生を体験談発表や個別相談に活用するなど、高等学校と大学、大学と大学院の接続の円滑化を図るために内容を充実させた。また、関東圏で実施される企業主催の進学相談会に参加したり、福岡市・仙台市でも大学院入学相談会を新たに実施するなど、開催地の拡大にも積極的に取り組んだ。

また、教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を公募し、24件の研究を実施した。そのほか、新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業を実施した。

社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を受け次の事業を実施したことにより、地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

- ・上越市教育委員会と連携した教員に対する各種マネジメント研修等
- ・学校評価を基軸としたコンサルテーション
- ・上越市内の外国人児童生徒を対象に国語や数学などの教科学習支援
- ・科学技術振興機構の「地域の科学舎推進事業」（2件）
- ・学校図書館司書教諭講習（5科目）
- ・教育職員免許法認定講習（特別支援教育5科目）

また、公開講座（19講座）、出前講座（73テーマを設定）、文化講演会（2回）などを実施し、大学の知的・人的・物的資源について地域社会への還元を図った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供については、評価の充実に関する取組として、本学独自の評価基準による自己点検・評価や各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施した。また、教教育の質の改善を図るため、学外者による外部評価制度の導入を検討し、実施内容及びその体制等を盛り込んだ『外部評価実施方針』を作成した。

情報公開や情報発信等に推進に関する取組については、社会に分かりやすい形式で正確、かつ、迅速に情報を提供するため、ホームページを全面的にリニューアルし、訪問者別メニューや各項目の配置の整理、全てのページ上でサイトマップを表示させるなど利便性を向上させた。また、新たに問い合わせフォーム編集や簡易アンケート等を実行できる機能を加え、より迅速に学内外から幅広い意見を収集できるものとした。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,219百万円（70%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益701百万円（22%）、その他収益等250百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費558百万円、研究経費121百万円、教育研究支援経費170百万円、受託研究費8百万円、受託事業費93百万円、人件費1,987百万円、一般管理費168百万円となっている。

#### イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成22年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、附属学校（幼稚園・小学校・中学校）とも、文部科学省の研究開発学校として実践研究を通じた新しい教育課程・指導方法の開発に取り組み、学校教育現場の課題解決や新たなニーズに対応可能な教育研究を進めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益472百万円（96%）、学生納付金収益7百万円（1%）、その他収益等13百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費83百万円、研究経費4百万円、受託研究費7百万円、人件費399百万円となっている。

#### ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（広報室、総務部）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営改善に関する取組として、効率的・機動的な管理運営に努めるため『学長補佐に係る取扱い』を定め、学長補佐2名を指名し大学運営に対する助言を得るなど、学長補佐体制の充実を図った。また、経費の抑制の取組として、『Web給与明細照会システム』を導入し、給与明細をWeb上で確認できるようにし、ペーパーレス化と給与業務の効率化を図った。また、債務者へ支払通知を電子メールで行い、費用の削減と支払業務の効率化を図った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益309百万円（73%）、その他収益等116百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費373百万円、一般管理費49百万円、その他経費等3百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の抑制に関する取組については、人件費に関し、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、5%以上の削減を図った。その他に、山屋敷地区（人文棟他）約2,800台の照明器具を高効率型器具に更新や校舎清掃や各種保守業務を複数年契約としたことにより経費の抑制を図った。また、学内の省エネルギーコスト意識を高めるため、光熱水料等の使用実績を掲載した省エネポスター（夏季、冬季）を作成し、啓発活動も行った。

外部研究資金の増加に関する取組については、科学研究費補助金への申請を促すための支援体制として、「研究推進支援室」を整備し、科学研究費申請等に係る相談に対応するなど研究支援体制の強化を図った。また、科学研究費補助金の申請件数の増加に向けて、科学研究費補助金説明会の他に教授会で申請の流れやポイントの説明、研究推進支援室における支援、採択者及び不採択者への研究費支援の取り組みを行った結果、申請件数が前年度より7%増加した。

引き続き、各種業務の効率化・見直しを図り経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	-	3,157	3,000	13	7	-	3,020	137
合計	-	3,157	3,000	13	7	-	3,020	137

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	38	①業務達成基準を採用した事業等：「学士力・教師力を高める教員養成カリキュラムの開発」事業、「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成」事業、「附属小学校給食室厨房設備」整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：39百万円 (教育経費：34百万円、教員人件費：1百万円、職員人件費：3百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：12百万円 (建物：1百万円、工具・器具・備品：10百万円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「学士力・教師力を高める教員養成カリキュラムの開発」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 「附属小学校給食室厨房設備」整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	12	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	50	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,862	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,795百万円 (教員人件費：1,998百万円、職員人件費：713百万円、その他の経費：150百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：8百万円 (建物・構築物等2百万円、建設仮勘定7百万円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務は全額収益化可能。ただし、一部の事業について、平成22年度に契約を締結し、同年度中に工事か完了する予定であったが、本法人の責によらない理由により工事が完了しなかったため、当該事業に係る運営費交付金債務(21百万円)を平成23年度へ繰り越すこととし、残額の運営費交付金債務(2,861百万円)を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	2	
	建設仮勘定見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	2,870	
費用進行基準	運営費交付金収益	100	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当

による振替額	資産見返運営費交付金等	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：100百万円 (人件費(退職手当)：100百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	100	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		3,020	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	21 ・一部の事業について、平成22年度に契約を締結し、同年度中に工事か完了する予定であったが、本法人の責によらない理由により工事が完了しなかったため、当該事業に係る運営費交付金債務(21百万円)を平成23年度へ繰り越すものである。当該事業は平成23年度に完了する見込みであり、当該債務は、平成23年度で使用する予定。(21百万円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	115 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。(115百万円)
	計	137

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：国立大学法人等が保有する有形固定資産に係る資産除去債務に対応する時の経過による資産除去債務の調整額のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定されたもの。

損益外除売却差額相当額：国立大学法人等が政府から出資された土地の譲渡取引で生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資本的支出に充てた場合の譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。